

運営補助金について（令和6年4月1日改正予定）

1. 補助金の概要

特定教育・保育施設における教育・保育の質の向上（職員加配、嘱託医との連携、利用子どもの処遇の向上、要配慮児童への対応等）を図ることにより、本市における教育・保育環境の充実に寄与することを目的とし、補助金を交付します。

2. スケジュール

6月上旬	交付申請	} 4半期ごとの概算払い
6月下旬	交付決定	
7月	第1期分支払（4～6月分）	
9月	第2期分支払（7～9月分）	
12月	第3期分支払（10～12月分）	
3月	第4期分支払（1～3月分）	
翌年度4月	実績払い分支払	
5月	実績報告	

3. 補助要件の確認方法

補助項目		支払時期	確認方法
保育教諭等配置改善費（1・4・5歳児）		4半期ごと	職員配置確認 ファイル
職員等充実 補助費	保育教諭等充実補助費		
	調理員充実補助費		
	要配慮児対応補助費		
	朝夕担当保育教諭等補助費		
看護師等雇用費	看護師等雇用費		
	医療的ケア児加配補助費		
	1号支給認定子ども特別支援加配補助費		
障害児保育 対策費	2・3号支給認定子ども特別支援加配補助費		
	2・3号支給認定子ども重複加算費		
	保育支援者補助費	年度末	
職員等充実 補助費	保育補助者雇上費	4半期ごと	
	スポット支援員補助費		
嘱託医手当 加算費	児童健康診断費	年度末	領収書等
	利用前検診費		
認定こども園 人的加算補助費	学校薬剤師加算費		職員配置確認 ファイル
	事務職員補助費		